

## 子どもの権利めぐり きょうシンポジウム

市民団体「札幌市子どもの権利条例制定市民会議」(略称・こどもけん)は十六日午後二時十五分から、中央区北一西一の札幌市民ホールで、「子どもの権利、救済制度ってなあに？」と題したシンポジウムを開く。

代表で北大大学院の姉崎洋一教授(教育学)がコーディネーターを務め、四月に施行された札幌市子どもの権利条例と同時に発足した「子どもアシストセンター」救済委員を務める弁護士薄木宏一さんら三人が意見交換する。

参加費一人五百円(資料代)。高校生以下は無料。希望者は直接会場へ。